

電動キックボード



モペット



Q. 自賠責が必須なのはどれ？



バイク



クルマ

A. 全て。 モペットも自賠責保険・共済の加入が必須です。
未加入・未更新で乗ると、懲役または罰金の対象になります。

- フル電動自転車、電動バイク、ペダル付き原動機付自転車とも呼ばれる「モペット」は、原付やバイクに該当します。
- 自動車やバイク・原付はもちろん、モペットや電動キックボードにも自賠責の加入義務があります。自賠責ステッカーで有効期限の確認を。

自賠責への加入方法など、詳しくはこちら！

Q | 自賠責保険・共済ポータル

